

議案第6号 平成24年度事業計画（案）について

基本方針

釧路地域における観光産業が近年厳しい状況の続く中、昨年3月11日に発生した東日本大震災及び原発事故は、日本の観光産業に大きなダメージを与えました。

今日、国内の経済状況は低迷し、さらに人口減少、少子高齢化が進む中、地域経済の活性化・雇用機会の増大を図るためにも、国の成長戦略の1つに挙げられる観光の裾野の拡大と質の向上が必要であります。

釧路地域は昨年度下期から観光客の動向が回復基調にあるとはいえ、観光を釧路の基幹産業として発展させていくためには、各関係機関・団体との連携、「釧路湿原・阿寒・摩周観光圏」の強化、アジア地域における観光需要の取り込み、MICE誘致など各種事業の積極的な展開が重要であります。

特に今年度は、国の特別天然記念物にタンチョウが指定され60周年を迎えたことから、冬季観光の主要事業の1つとして記念事業に取り組んでまいります。

また、市民や観光客に楽しんでいただくよう、秋季観光イベントの充実も図ってまいります。

昨年度、当協会は「第2種旅行業」を取得したことにより、釧路地域の特色を活かした魅力ある着地型旅行商品の開発、発信、販売を行ってまいります。

以上の方針を踏まえ、次に掲げる5つの事業を基本施策とします。

1. 観光客誘致事業

釧路地域に存在する雄大で魅力ある自然、異国ともいえる冷涼な気候・景観、海産物をはじめとする優れた食、市民参加イベントの実施などを通じて、国内外から観光客の誘致を図ります。

2. MICE誘致推進事業

釧路市は国際会議観光都市であることから、市と連携のもと国内外のコンベンション誘致や各種大会主催者へプロモーション活動を積極的に展開します。あわせて、歓迎ポスターの作成などを行い、受入体制の充実を図ります。

3. 観光宣伝事業

観光客の誘致を図るため様々な媒体を活用し、当地域の魅力を有効に発信することが重要であります。そのためホームページやガイドマップなどから、観光情報を積極的に発信し、長期滞在者の受け入れや姉妹都市・観光交流都市との相互交流を通じて、交流人口の拡大を推進してまいります。

4. 観光振興推進事業

観光振興を進める上で観光客におもてなしの心を大切にし、受入れ体制充実のため観光講座の開催や観光ガイドの育成を図ります。また、観光事業機関及び関連団体との連携強化を進めます。そのためには国や北海道、さらには日本観光振興協会、北海道観光振興機構などが実施する各種観光情報事業への参加を行ってまいります。

5. 財政基盤・受託管理事業

当協会は会員皆様の会費、指定管理者の受託事業費、市からの助成などで運営しております。観光を釧路市の基幹産業として位置付けていくことは地域の活性化に繋がることから、協会組織の強化として新規会員の加入促進を始め、施設活用事業や着地型旅行商品の企画販売など自主財源の確保に努めてまいります。

主要事業

1. 観光客誘致事業

(1) 国内観光推進業務

1) プロモーションの実施

- ・道内外の旅行会社に対する観光素材プロモーション及び商品企画提案

2) 旅行会社招聘事業

- ・釧路地区の新たな観光素材・当協会のキャンペーン等企画提案
- ・次年度に向けての商品依頼

3) 広域連携事業

- ・関係団体との連携、協力
- ・2次交通対策検討、協議
- ・釧路地域及び近隣の観光協会との連携

4) 秋季観光キャンペーン事業 9月3日～10月6日

「活生（イキイキ）くしろキャンペーン」の実施

- ・キャンペーン参加ホテル宿泊者限定メニュー
早朝魚河岸まち巡り～秋鮭水揚げ見学～
- ・団体ツアープラン 早朝魚河岸まち巡り&朝食（秋鮭チャンチャン焼）

5) タンチョウ特別天然記念物指定60周年記念事業

- ・記念ポスター作成
- ・誘客用記念グッズ作成
- ・タンチョウ観察マップ作成
- ・記念バス 「ぐるっと たんちょう観賞号」 2月1日～2月4日

6) 冬季観光キャンペーン事業 2月4日～3月10日

- ・しつげん55PASSで巡る「冬のたんちょう号」定期観光バス企画・協力
- ・釧路味覚プレゼント企画

7) 釧路大漁どんぱく～大地の恵み・大海の幸・大空の華～8月31日～9月2日

- ・釧路の秋季観光の幕開け大型イベント開催

- 8) いい味イキイキくしろ 9月1日
 - ・釧路大漁どんばくのイベントの1つとして位置付け、釧路の味覚を情報発信するイベントの開催。
- 9) 着地型旅行商品事業
 - ・釧路地域ならではのオンリーワン商品を開発・販売
- 10) デスティネーションキャンペーン事業への参画

(2) 釧路湿原・阿寒・摩周観光圏整備事業

- 1) 観光圏ポータルサイト改修業務
- 2) 観光圏移動支援スマートフォンアプリ整備
- 3) 観光圏旅行商品等予約システム整備
- 4) 観光地域づくり人材育成事業
- 5) 国際滞在観光地化推進事業
- 6) 滞在満足度&来訪意向調査分析
- 7) 観光圏ネットワークバス
- 8) 観光圏移動支援システム整備

(3) 海外観光客誘致事業

- 1) 釧路空港国際化推進協議会等関係団体との連携
- 2) プロモーションへの参加協力
- 3) 招聘事業への参加協力

2. MICE誘致推進事業

- 1) 日本コンGRESS・コンベンションビューロー（JCCB）との連携
- 2) 日本コンベンション事業協会（CPA）との連携
- 3) 北海道コンベンション誘致推進協議会との連携
- 4) 国際ミーティングエキスポ出展・誘致活動
- 5) 大会等主催者へのプロモーション活動
- 6) 釧路市観光国際交流センター等で開催されるコンベンションにおける観光案内業務の実施
- 7) 主要大会記名式歓迎ポスター配布・歓迎のぼりの設置
- 8) アフターMICEメニューの充実
- 9) 各コンベンションビューローとの連携強化を図る。

3. 観光宣伝事業

- (1) マスコミ等による観光宣伝・取材協力
- (2) 北海道の物産と観光展への参加協力
- (3) 観光交流都市との友好交流の推進
- (4) 観光情報提供サービスの実施（ホームページによる情報提供）

- (5) 観光パンフレット作成、配布
釧路ガイドマップ・釧路湿原てくてくMAP・四ヶ国語（英・繁体字・簡体字・
ハングル）表記ガイドマップ
- (6) くしろ圏観光キャンペーンの参加協力

4. 観光振興推進事業

(1) 観光振興推進業務

- 1) 観光事業機関及び団体との連携協調
 - ・日本観光振興協会・北海道観光振興機構・釧路観光連盟・ひがし北海道観光事業開発協議会との連携強化
 - ・観光関係機関との連携強化
- 2) 観光情報の収集及び提供
 - ・日本観光振興協会観光情報事業への参加
 - ・北海道観光振興機構観光情報事業への参加
 - ・観光情報の収集及び充実
 - ・観光関係者との連携強化
- 3) 観光事業の充実
 - ・各種イベントの共催及び協賛
くしろチューリップ&花フェア・くしろ霧フェスティバル・くしろ港まつり・
釧路新花火大会・くしろ市民北海盆踊り・くしろ冬まつり

(2) 受入体制推進業務

- 1) ホスピタリティ向上運動の強化 7月1日～9月30日
 - ・強調月間設定・ホスピタリティ啓発街頭放送
 - ・「ようこそ釧路へ」歓迎ポスター作成、配布
- 2) 接遇対応セミナー
- 3) 観光講座の開催
- 4) 釧路観光ガイド育成・支援
- 5) 観光案内所の運営・観光情報強化
(JR釧路駅構内・釧路市観光国際交流センター内・たんちょう釧路空港内)
- 6) 観光施設等の美化運動に対する協力

5. 財政基盤・受託管理事業

(1) 協会組織の強化

- 1) 新規会員の加入促進
- 2) 機関紙の発行（年2回）
- 3) 会員向けメールマガジンの発行（年6回）

(2) 財政基盤の確立

1) 自主財源の確保

- ・ 釧路市湿原展望台レストハウス「憩っと」及びミュージアムショップ
- ・ 売店における利用客増を図るための施設活用事業の展開
- ・ 物資販売事業
- ・ 観光望遠鏡
- ・ 自販機設置事業

(3) 市の指定管理受託施設

- 1) 釧路市観光国際交流センター及び幸町緑地
- 2) 釧路市湿原展望台